

様式第1号 補助金交付申請書（第4条関係）

年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

申請者の住所 盛岡市●●●丁目●番●号

申請者の氏名 盛岡太郎 (※)

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

補助金交付申請書

本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

次の補助事業について、盛岡市補助金交付規則（昭和50年規則第27号）第4条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

事業実施年度	令和●年度
補助金の名称	盛岡市地域みらい農業人材支援事業
交付を受けようとする補助金の金額	●●●,●●●円
事業実施期間	交付決定の日から令和●年●月●日まで
関係書類	(1) 事業計画書 (様式第2号) (2) 収支予算書 (様式第3号) (3) 要件チェックシート及び附随する添付書類
連絡先及び団体の場合の担当者氏名等	電話番号：●●●-●●●●-●●●● メールアドレス：●●●●@●●.●●.●● 担当者所属、氏名：営農部 盛岡花子

事業費の2分の1の額をご記入ください。千円未満切り捨て。

【補助上限額】

- ・認定農業者等 200,000円
- ・その他の方 100,000円

※消費税の課税事業者で事業費の2分の1の額が補助上限額内の方は、税抜き価格で計算します。

※消費税の課税事業者で事業費の2分の1の額が補助上限額を超える方は、認定農業者等：181,000円、その他の方：90,000円の金額となります。

※消費税の免税事業者、簡易課税事業者等は、税込価格で計算します。

年度内に事業が完了するように設定してください。

電話番号は必ずお書きください。申請者のご担当者が異なる場合は、ご担当者の氏名も併せてご記入ください。

様式第2号 事業計画書

事業計画書

新規導入、更新、修繕のいずれかが分かるようにご記入ください。

<p>事業の目的</p>	<p>農業用機械等を新規購入（又は更新、修繕）することで、当面の期間の営農の継続を図る。</p>
<p>事業の内容</p>	<p>ミニトマト選果機1台の新規購入（又は更新、修繕）</p>
<p>事業の効果</p>	<p>事業実施により、事業完了の翌年度から少なくとも4年間は、営農を継続することができる。</p>
<p>補助金の交付を受けようとする理由</p>	<p>ミニトマト選果機1台の新規購入（又は更新、修繕）経費●●●●, ●●●●円に対し、補助金●●●●, ●●●●円を充当したいため。</p>
<p>備考（その他）</p>	<p>補助金額は、様式第1号の金額と合わせてください。</p>

具体的な農業用機械等の名称及び台数をご記入ください。

補助金額は、様式第1号の金額と合わせてください。

様式第3号 収支予算書

収支予算書

1 収入の部 (単位：円)

収入の種類	予算額	内容説明 (算出基礎等)
自己資金	●●●●	
盛岡市補助金	※ ●●●●	消費税抜き (又は消費税込)
収入合計	●●●●	

補助金額は、様式第1号の金額と合わせてください。

消費税の課税事業者は、「消費税抜き」と記入します。
消費税の免税事業者、簡易課税事業者等は、「消費税込」と記入します。

2 支出の部 (単位：円)

項目	予算額	左のうち盛岡市補助金充当額	内容説明 (算出基礎等)
ミニトマト選果機1台	●●●●	●●●●	
支出合計	●●●●	※ ●●●●	

消費税込み額で記入します。

収入額と合うように計算します。

補助金額は、様式第1号の金額と合わせてください。

※は、それぞれ一致するものとする。

様式第4号 要件チェックリスト

要件チェックリスト

必須事項については、添付書類等を確実にご準備ください。

		添付書類等	添付した際に ○印を記入														
1		確約書（様式第5号） <u>（必須）</u>	○														
2		住所、氏名、生年月日を確認できる書類の写し <u>（必須）</u> 注）個人の場合は運転免許証等の写し、法人の場合は履歴事項全部証明書の写し 等	○														
3	必須要件	市内の農業経営面積の状況（次の欄に記入） <u>（必須）</u>															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積（アール）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経営耕地</td> <td>所有地</td> <td>●●●●●</td> </tr> <tr> <td>借入地</td> <td>●●●●●</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作業受託</td> <td>作目</td> <td>作業内容</td> <td>作業受託（アール）</td> </tr> <tr> <td>水稻</td> <td>耕起</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	面積（アール）	経営耕地	所有地	●●●●●	借入地	●●●●●	作業受託	作目	作業内容	作業受託（アール）	水稻	耕起	100
		区分	面積（アール）														
		経営耕地	所有地	●●●●●													
借入地	●●●●●																
作業受託	作目	作業内容	作業受託（アール）														
	水稻	耕起	100														
	注）作業受託を含める場合は、契約書等の受託状況が分かる書類（受委託契約書等）を添付すること。																
			○														
4		前年の農業所得及び販売金額を確認できる書類の写し <u>（必須）</u> 注）前年の確定申告書類 等	○														
5		前年度の市税の滞納が無いことが分かる書類 <u>（必須）</u> 注）市税の納税証明書、市税の滞納無し証明書 等	○														
6		2者以上の見積書の写し <u>（必須）</u> 注）修繕の場合は、現況写真を添付すること。	○														

水稻は、耕起、代かき、田植え、収穫、脱穀。
麦大豆は、耕起、整地、播種、収穫。
その他の作目は、上記に類似する作業を対象とします。

必ず2者（2社）以上から見積書を聴取してください。

裏面（加点要件、消費税課税状況確認欄）に続く

必ず準備する必要はありませんが、予算を超える申請があった場合は、加点事項のポイントが高い方から採択します。

		添付書類等	添付した際に ○印を記入
8	加 点 要 件	【緊急度に関する加点】 (更新、修繕の場合) 現有機の製造年が分かる書類 (任意) 注) 銘板の写真、製造当時のカタログの写し等	○
		【条件不利地 (傾斜) に関する加点】 農業経営の過半が次のいずれかの傾斜条件を満たす場合は、その農地の所在地 (任意) <ol style="list-style-type: none"> 1 田で1/100以上又は畑、草地及び採草放牧地で8度以上 2 田で1/20以上又は畑、草地及び採草放牧地で15度以上 (所在地記入欄: 盛岡市●●●●番●●号)	
9		【条件不利地 (小区画) に関する加点】 農業経営が次の条件を全て満たす場合は、その農地の所在地 (任意) <ol style="list-style-type: none"> 1 1区画あたりの平均面積が20アール以下 2 30アール未満の区画の合計面積が農業経営面積の合計面積に対して80%以上 (所在地記入欄: 盛岡市●●●●番●●号)	
10	消 費 税 の 課 税 状 況 確 認	【消費税の課税区分】 該当する区分に○をつけてください。 免税事業者 ・ 簡易課税事業者 ・ 本則課税事業者 【添付資料】 <ol style="list-style-type: none"> 1 免税事業者の場合 前々年度の確定申告書類 2 簡易課税の場合 前年及び前々年の消費●●●税の確定申告書類 3 本則課税事業者の場合 なし 	○

傾斜が分からない場合でも、圃場で傾斜地と思われる場所がある場合は、その所在地をお書きください。

詳細な面積が分からない場合でも、圃場で小区画と思われる場所がある場合は、その所在地をお書きください。

様式第5号 確約書

年 月 日

盛岡市長 内 舘 茂 様

申請者の住所 盛岡市●●●丁目●番●号

申請者の氏名 盛 岡 太 郎 (※)

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

確 約 書

本人が手書きしない場合は、
記名押印してください。

私は、事業実施に要する経費について国又は県等の支援事業を活用できる見込みがないことから、盛岡市地域みらい農業人材支援事業補助金を活用することとし、当該補助金の交付を受けた年度の翌年度から4年間は、当該補助金の交付の申請時と同程度以上の経営規模で農業経営を継続し、当該期間における当該補助金の活用により（購入又は修繕）した農業用機械又は施設の活用状況及び農業経営状況について、地域みらい農業人材支援事業営農状況報告書によって報告することを確約します。

なお、正当な理由なく、この確約が不履行となった場合、既に盛岡市地域みらい農業人材支援事業補助金の交付を受けているときは、当該給付金を返還いたします。